

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請(サブドレン及び建屋内滞留水の水位管理の見直し)に係る面談
2. 日時：平成28年6月16日(木) 14時30分～15時17分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
三澤安全審査官、片岸安全審査官、伊藤特殊施設審査官
東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名
5. 要旨
○原子力規制庁から、建屋毎に設定される建屋内滞留水水位ポンプ要起動水位が、別の建屋周辺サブドレンポンプ停止水位を上回ることを防ぐための対策について説明すること等を求めた。

○東京電力ホールディングス株式会社から、上記コメントについて、社内で検討する旨伝達があった。
6. その他
・資料：なし